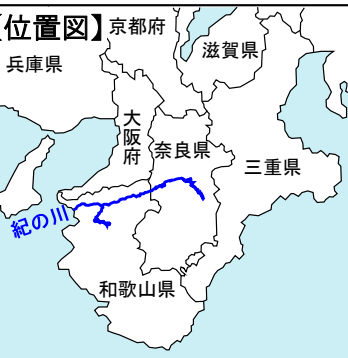


紀の川水系流域治水プロジェクト について

紀の川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

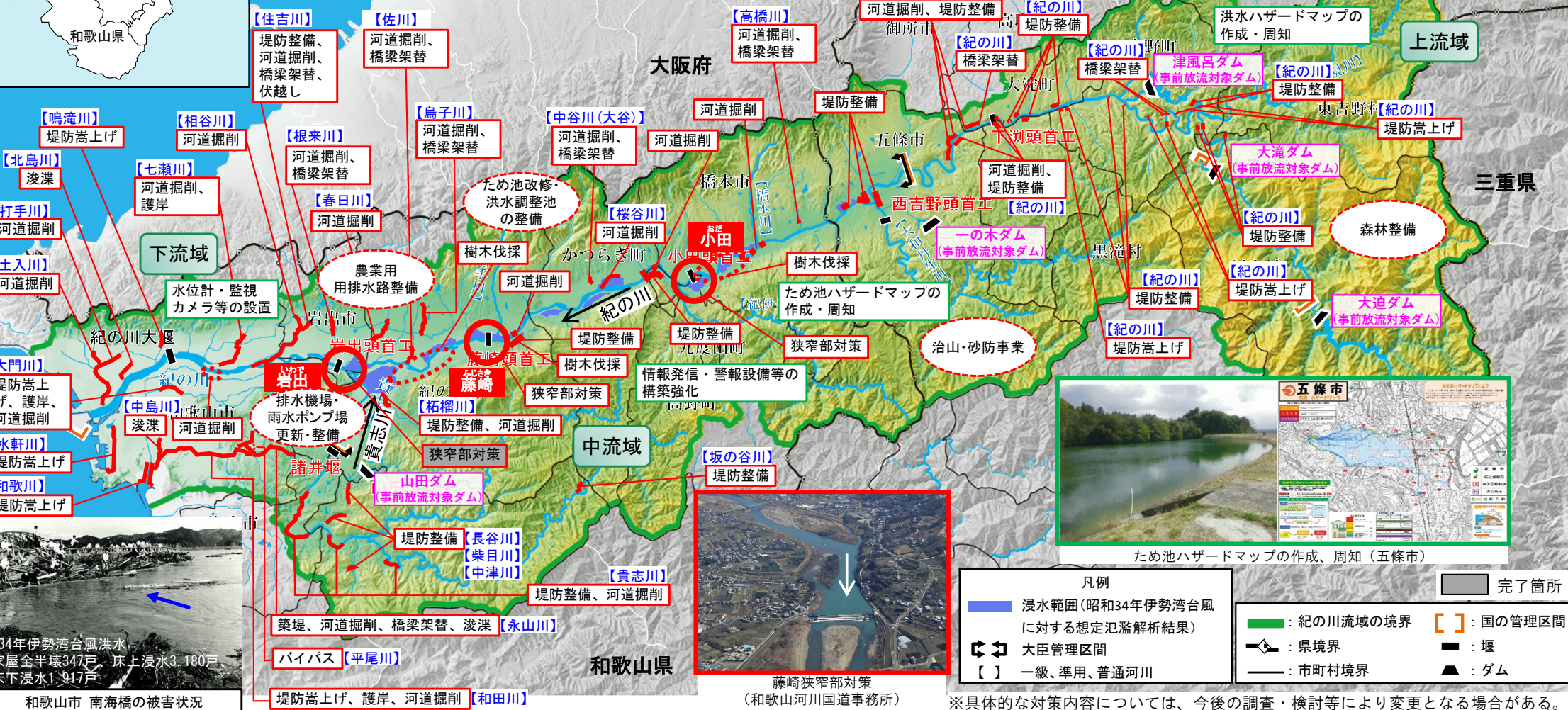
○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、紀の川水系においても流域における浸水被害を軽減するための事前防災対策を進める必要があり、紀の川本川においては治水上弊害となっている狭窄部の対策などを行うことで、戦後最大の被害をもたらした昭和34年洪水（伊勢湾台風）と同規模の洪水氾濫による浸水被害を防止するとともに、支川の改修や内水被害対策、流出抑制対策を行うなど、国、県、関係市町村が一体となって浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・河道掘削、堤防整備、橋梁架替
 - ・狭窄部対策
 - ・農業用排水路、下水道管渠の整備
 - ・排水機場、雨水ポンプ場の更新、整備
 - ・砂防、治山事業（溪間工、山腹工）
 - ・森林整備（間伐、造林、路網整備）等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・一定条件における開発行為時の雨水貯留施策等の設置義務付け

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・水位計、監視カメラ等の設置
 - ・法河川における浸水想定区域等の指定（土砂災害を含む）
 - ・避難所の安全対策、誘導体制等の構築強化及び防災教育や避難訓練等の実施
 - ・情報発信、警報設備等の構築強化
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 等



凡例		完了箇所	
■	浸水範囲（昭和34年伊勢湾台風に対する想定氾濫解析結果）	 	 : 国の管理区間
 	大臣管理区間		 : 堰
 	一級、準用、普通河川		 : 市町村境界
 			 : ダム

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

紀の川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

- 紀の川では上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、関係市町村が一体となって、「流域治水」を推進する。
 治水上の弊害となっている狭窄部（岩出・藤崎・小田）の対策や堤防整備、河道掘削等を進め、洪水調節施設としての大滝ダムの治水容量を最大限活用させることにより、洪水氾濫による被害を防止する。また、支川の改修や内水被害対策として、農業用排水路や雨水ポンプ場の更新・整備を進めるとともに、流出抑制対策としての森林整備や避難体制を強化するための対策として水位計・監視カメラ、避難所への誘導體制や警報設備の拡充などを実施していく。
- 【短期】岩出狭窄部対策の完了に引き続き、藤崎狭窄部対策に着手。
- 【中期】藤崎狭窄部対策を含む紀の川本川中流域の改修が概成。
 継続して支川改修を実施する中で、和歌山市内の永山川・平尾川の対策や内水氾濫対策として、和歌山平野農地防災事業による農業用排水路、排水機場の整備が完了。
- 【中長期】紀の川本川において戦後最大洪水規模（昭和34年伊勢湾台風）の流量を安全に流下させるための改修が完了。
 継続して支川改修を実施する中で紀泉圏域、貴志川圏域の改修が概成。

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工 程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	紀の川における河道掘削、堤防整備等	和歌山河川国道事務所		中流域の改修が概成	伊勢湾台風規模の改修を完了
		奈良県		上流域（下流部）の改修が概成	伊勢湾台風規模の改修を完了
	紀の川における狭窄部対策（岩出、藤崎、小田）	和歌山河川国道事務所		藤崎狭窄部対策完了	小田狭窄部対策完了
	一級河川、準用河川、普通河川における改修（河道掘削、堤防整備等）	和歌山県、奈良県、和歌山市、紀美野町、かつらぎ町（砂利採取）		永山川、平尾川改修完了	紀泉圏域の改修が概成 貴志川圏域の改修が概成部対策完了 和歌山市域の改修が概成
	農業用排水路の整備（和歌山平野農地防災事業）	近畿農政局		完了	
	排水機場・雨水ポンプ場の更新・整備（和歌山平野農地防災事業含む）	近畿農政局、和歌山県、和歌山市	名草・高嶋・東貴志・丸栖北排水機場、大淀雨水ポンプ場完了	前田排水機場完了	新堀雨水ポンプ場完了、松江・中島川雨水ポンプ場完了
	浸水対策に係る下水道管渠の整備（合流式下水道含む）	和歌山市、かつらぎ町、橋本市	橋本市あやの台北部用地下水道事業（雨水）完了		和歌山市浸水対策に係る管渠整備、かつらぎ町大谷排水区の改修 概成
	水系砂防事業、治山事業及びそれらと連携した土砂・流木対策	和歌山県、奈良県、和歌山森林管理署、奈良森林管理事務所			
	森林整備	和歌山水源林整備事務所、奈良水源林整備事務所、和歌山県、奈良県、和歌山森林管理署、奈良森林管理事務所			
	被害対象を減少させるための対策	一定条件における開発行為時の雨水貯留施策等の設置義務付け	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、橋本市、五條市、吉野町、大淀町、下市町		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計・監視カメラ等の設置	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、紀美野町、九度山町、橋本市、黒滝村			
	避難所の安全対策・誘導體制等の構築強化及び防災教育や避難訓練等の実施、情報発信・警報設備等の構築・強化	和歌山地方気象台、和歌山県、奈良県、流域内の全市町村			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	和歌山県、奈良県、和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、橋本市、五條市、吉野町、下市町	避難確保計画の作成完了		



【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
 全体事業費 約609億円 ※1
 対策内容 堤防整備、河道掘削、狭窄部対策等
 - 下水道対策
 全体事業費 約60億円 ※2
 対策内容 下水道管渠の整備、排水機場・雨水ポンプの更新・整備等
- ※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

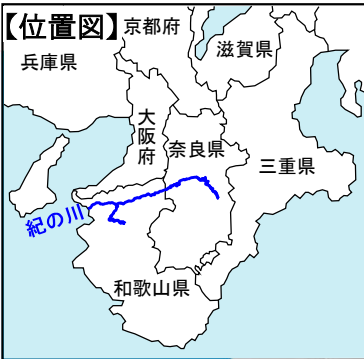
※現時点での計画であり、整備状況等により変動する場合があります。
 ※グリーンインフラの取組は次ページ参照。

紀の川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『紀の川の清らかな水を活用した水環境改善』

- 紀の川は、日本最多雨地帯の大台ヶ原を水源として、紀伊半島の中央部を貫流し、貴志川等を合わせ紀伊平野を経たのち、紀伊水道に注ぐ河川であり、流域内には慈尊院が世界遺産に登録されている等、保全すべき様々な文化遺産が存在する。
- 河川環境の整備や魅力ある水辺空間の創出、健全な水循環系の確保を目指して、今後概ね20年間で自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



【全域に係る取組】・森林整備による水源涵養機能等の公益的機能の強化

●健全な水循環系の確保

- ・有本川、大門川の水質改善※
- ※紀の川からの導水の実施・河床掘削による底泥の撤去

●治水対策における多自然川づくり

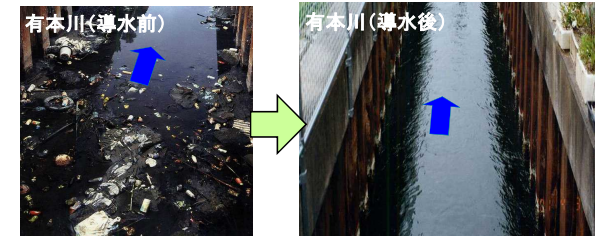
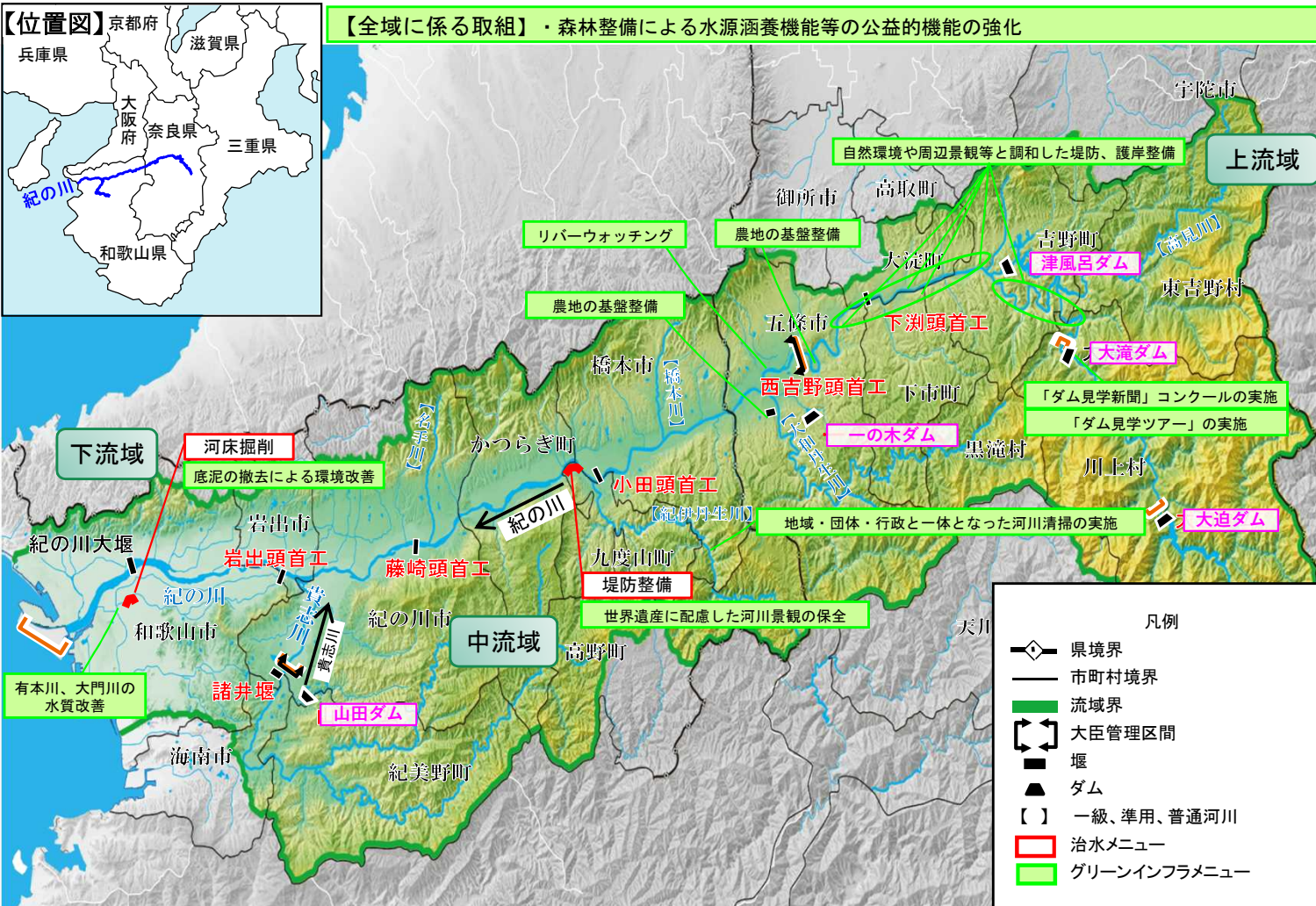
- ・世界遺産に配慮した河川景観の保全
- ・自然環境や周辺景観等と調和した堤防、護岸整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・牧草等に活用される刈草ロールの配布
- ・堆肥化した刈草の配布
- ・地域の小学校と連携した水生生物調査
- ・「ダム見学新聞」コンクールの実施
- ・「ダム見学ツアー」の実施
- ・地域・団体・行政と一体となった河川清掃の実施
- ・リバーウォッチングの実施

●災害リスクの低減に資する取組み

- ・森林整備による公益的機能※の強化
- ※水源涵養機能、生物多様性保全機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能等
- ・農地整備による、水田の持つ雨水貯留機能効果の維持



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

紀の川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

区分	対策内容	実施主体	工 程		
			短期	中期	中長期
グリーンインフラの取組	有本川、大門川の水質改善(紀の川からの導水)	和歌山県、和歌山市、和歌山河川国道事務所	有本川、大門川の水質改善		
	大門川の水質改善(河床掘削による底泥の撤去)	和歌山県			大門川の水質改善
	世界遺産に配慮した河川景観の保全		世界遺産に配慮した河川景観の保全		
	牧草等に活用される刈草ロールの配布、堆肥化	和歌山河川国道事務所			牧草等に活用される刈草ロールの配布、堆肥化
	地域の小学校と連携した水生生物調査				地域の小学校と連携した水生生物調査
	自然環境や周辺景観等と調和した堤防、護岸整備	奈良県			自然環境や周辺景観等と調和した堤防、護岸整備
	「ダム見学新聞」コンクールの実施	紀の川ダム統合管理事務所			「ダム見学新聞」コンクールの実施
	「ダム見学ツアー」の実施				「ダム見学ツアー」の実施
	地域・団体・行政と一体となった河川清掃の実施	高野町			地域・団体・行政と一体となった河川清掃の実施
	リバーウォッチングの実施	奈良県			リバーウォッチングの実施
	森林整備の促進	奈良県、和歌山県			森林整備の促進
	森林整備による公益的機能の強化	和歌山県水源林整備事務所、奈良県水源林整備事務所			森林整備による公益的機能の効果
	農地整備による、水田の持つ雨水貯留機能効果の維持	奈良県	農地整備による水田の持つ雨水貯留機能効果の維持		

紀の川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約58%→約61%

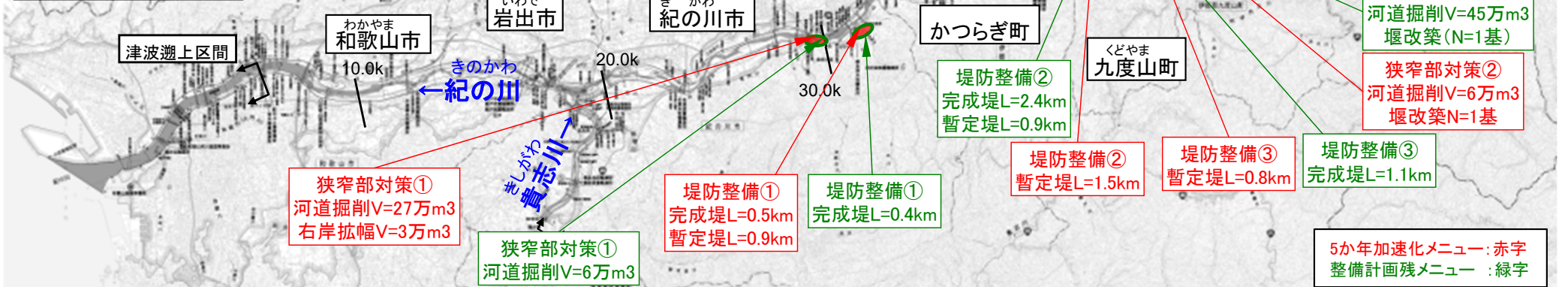
区分	対策内容	区間	工程		
			R3 R2～R7	中期 R8～R12	長期 R13～R16
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削 21% → 100%	①地区（橋本）			100%
		①地区（麻生津）	91%	100%	
	堤防整備 17% → 100%	②地区（慈尊院）	49%		100%
		③地区（九度山）	72%		100%
		④地区（上野）	96%		100%
		⑤地区（二見）	94%		100%
		⑥地区（野原西）	91%		100%
		⑥地区（野原西）	86%	河道掘削:100%	
	狭窄部対策 33% → 100%	①地区（藤崎）	右岸拡幅:100%		
		②地区（小田）	28%	河道掘削:100%	
			25%	堰改築:100%	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

藤崎頭首工改築のR7完了、麻生津・二見・上野地区における堤防整備の推進及び更なる河道掘削により、当該地区の浸水被害を減少。これらの河川改修により可能となる大滝ダムの運用変更を行うことで、紀の川流域全体の治水安全度向上。

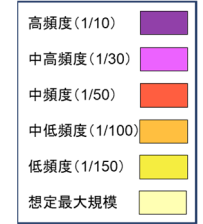
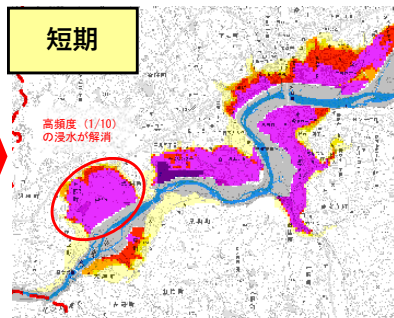
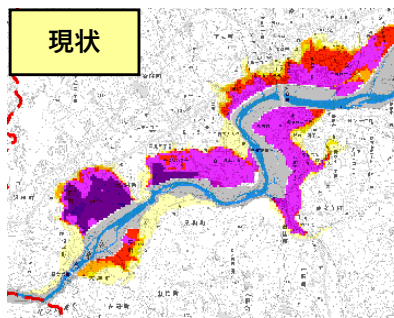
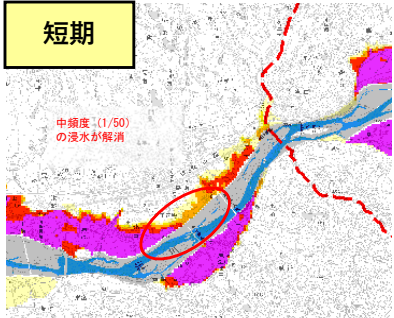
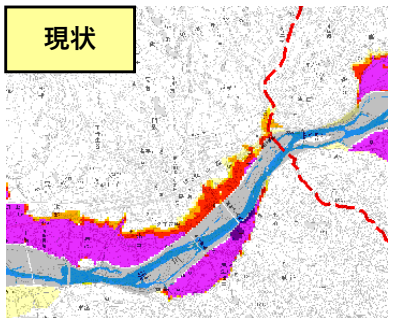
【短期整備完了時の進捗】
 堤防整備
 ①麻生津地区 堤防整備 91%
 ②慈尊院地区 堤防整備 49%
 ③九度山地区 堤防整備 72%
 ④上野地区 堤防整備 96%
 ⑤二見地区 堤防整備 94%
 ⑥野原西地区 堤防整備 91%
 狭窄部対策
 ①藤崎地区 狭窄部対策 86%
 右岸拡幅 100%
 ②小田地区 狭窄部対策 28%
 堰改築 25%

実施箇所・対策内容



堤防整備①麻生津地区、狭窄部対策①藤崎地区

堤防整備④上野地区、堤防整備⑤二見地区



※この図は、河川の長期計画（河川整備基本方針）で計画対象としている1/150確率年の降雨及びその降雨を1/10, 1/30, 1/50, 1/100の確率年とした場合に想定される浸水範囲であり、河川整備計画で目標とする降雨により想定される浸水範囲と一致しない場合がある。
 ※国直轄区間の外水氾濫のみを想定したものであり、浸水範囲の軽減効果は、国の整備効果のみを反映している。

紀の川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備率（見込）



整備率：61%

（紀の川本川直轄管理区間）
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



12市町村

（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施



○施設

集 計 中

山地の保水機能向上、土砂・流木災害対策



治山対策の実施箇所 13箇所
（令和3年度実施分）

砂防関連施設の実施箇所
（令和3年度実施分）

○施設

集 計 中

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村

（令和3年12月末時点）

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定区域 6河川

（令和3年12月末時点）

内水浸水想定区域 0団体

（令和3年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 898施設
土砂 136施設

（令和3年9月末時点）

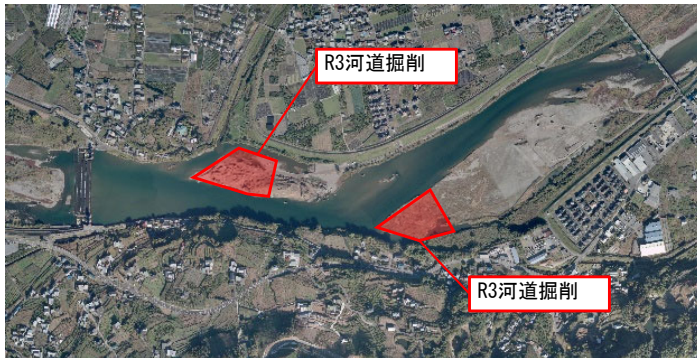
個別避難計画 ○市町村

（令和3年度末時点）

集 計 中

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

紀の川河川改修 藤崎狭窄部対策（和歌山河川国道事務所）
藤崎狭窄部において、水路拡幅及び河道掘削による河川改修事業に着手している。



七瀬川河川改修（和歌山県）

紀の川の支川である七瀬川において、河積確保を目的とした河道拡幅を実施している。



被害対象を減少させるための対策

災害イエローゾーンの開発許可等の運用（和歌山市）

市街化調整区域における開発及び建築等について、災害イエローゾーン内のもは、審査を厳格化し避難上の確認や建築制限等を付加して許可する運用。【都市計画法の改正（令和4年4月1日施行）】

浸水想定区域（想定最大規模降雨）
（浸水した場合に想定される水深が3.0m以上の区域）

①風水害時に安全な避難所から500m以内にある土地の区域

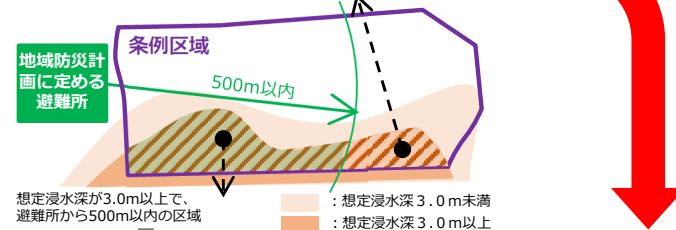
②想定浸水高さより上に居室を設ける等の建築制限を付加

イメージ図

※許可パターンは以下の2通り。

想定浸水深が3.0m以上で、避難所から500mを超える区域

②制限等付加して許可



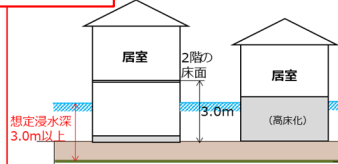
想定浸水深が3.0m以上で、避難所から500m以内の区域

想定浸水深 3.0m未満
想定浸水深 3.0m以上

①で許可

②制限内容

住宅等



想定浸水深 3.0m以上

（建築制限の例）

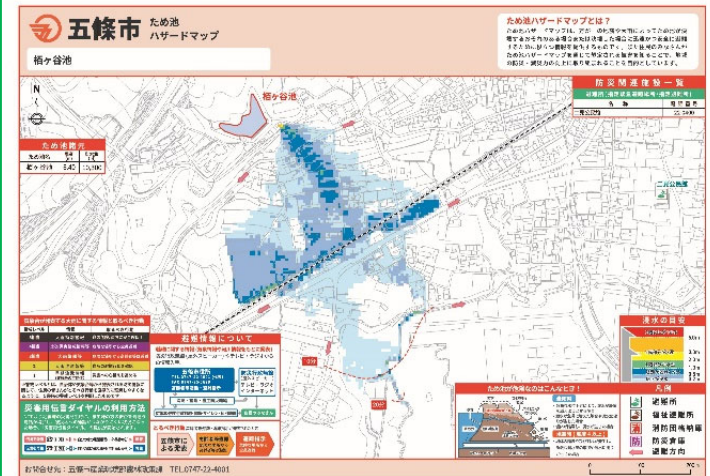
・2階を設けたり高床化等により、床面の高さが想定浸水高さ以上となる居室を設けること

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

ため池ハザードマップの整備（五條市）

防災重点ため池を対象に、万が一ため池が決壊したときに備えて、被害想定区域や避難場所等が表示された「ため池ハザードマップ」を作成した。

作成したハザードマップは随時HPにて公表することで、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図る、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に寄与するなどの効果が期待できる。



※R3年度に167箇所のため池ハザードマップを作成し、随時公表していく予定

※指標の数値は集計中のため変更の可能性があります。